

議案第 9 号

北上地区消防組合消防本部庁舎建設用地造成工事の請負契約の締結について

北上地区消防組合消防本部庁舎建設用地造成工事の請負に関し、次のとおり契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び北上地区消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

- 1 工事名
北上地区消防組合消防本部庁舎建設用地造成工事
- 2 契約の方法
条件付一般競争入札
- 3 契約金額
303,215,000円
- 4 契約の相手方
岩手県北上市相去町旧舘沢20番地 1
株式会社佐藤組
代表取締役社長 佐 藤 寛

令和 8 年 7 月 14 日 提出

北上地区消防組合

管理者 北上市長 八重樫 浩 文

提案理由

北上地区消防組合消防本部庁舎建設用地造成工事として、工事請負契約を締結しようとするものである。

工 事 概 要

1 工 事 名

北上地区消防組合消防本部庁舎建設用地造成工事

2 工事場所

岩手県北上市北鬼柳23地割地内外

3 概 要

主な工事内容

- ・ 用地造成工（敷地造成工、擁壁工、調整池工、構造物撤去工、舗装工
排水構造物工、縁石工）
- ・ 市道拡幅工（道路土工、舗装工、排水構造物工、縁石工、標識工、区画線工
構造物撤去工）

4 工 期

議会議決日から令和9年7月27日まで